

【1日あたりの負担限度額】令和6年8月より変更

課税区分	対象者	利用者負担段階	居住費等				食費	
			ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室	多床室	施設サービス	短期入所サービス
非課税世帯	老齢福祉年金の受給者 生活保護の受給者	第1段階	880円	550円	550円 (380円)	0円	300円	300円
	課税年金収入額＋非課税年金収入額＋合計所得金額≤80万円/年	第2段階	880円	550円	550円 (480円)	430円	390円	600円
	課税年金収入額＋非課税年金収入額＋合計所得金額が80万円超120万円以下	第3段階 ①	1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円	650円	1,000円
	課税年金収入額＋非課税年金収入額＋合計所得金額が120万円超	第3段階 ②	1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円	1,360円	1,300円
課税世帯	上記以外の人	第4段階	2,066円	1,728円	1,728円 (1,231円)	437円 (915円)	1,445円	

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合は（ ）内の金額となります。